



# 母の形見のネックレスを 買取業者に売ってしまったが、 取り戻したい！



**A**

**訪問買取（訪問購入）はクーリング・オフができます**

契約書を受取ってから

**8日間**はクーリング・オフが  
でき商品を戻してもらえます。

ただし

- ①自動車（二輪を除く） ②大型家電製品
- ③家具 ④書籍 ⑤有価証券
- ⑥CD・DVD・ゲームなどは  
対象になりません。

契約解除通知書

● 契約日 ○○年○月○日

● 店名 ○○会社○店

● 担当者名 ○○

● 商品名 ○○

● 契約金額 ○○,○○○円

右の契約を解除いたします。

○年○月○日

氏名 住所

○会社 御中

特定記録郵便

・ハガキの両面をコピーし、  
記録が残る特定記録郵便で出しましょう

ハガキで手続きをします

買取時に、  
運転免許証や  
保険証を見せる  
ように言われた

業者が古物の買受を行う時は、  
取引相手の真偽を確かめる必要  
があるので、本人であることの  
証明書の提示が必要になります。

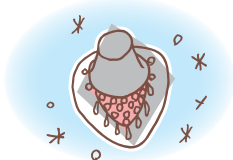


# クーリング・オフをしても、 商品が戻ってこない場合があります

- ① 業者の住所や名前等連絡先がわからない場合  
クーリング・オフ通知が出せず、どうすることもできません！
- ② 売ったものの種類や特徴、数がわからない場合  
商品が特定できず、全てが戻ってこない可能性が高くなります！
- ③ 「すでに加工した、転売した」などと言われ、  
取り戻せないこともあります！



## 訪問買取のトラブル事例



査定だけと思い来てもらったが、品物を見せると  
業者がのり気で断り切れなくなった



「なんでも買取る」と言っていたが、  
買取って欲しかった物はすべて断られた



着物の査定をお願いすると、  
驚くほど安い値段を提示された

## トラブル防止のポイント

- あらかじめ**市場の買取価格**を調べておく
- なるべく一人で対応せず、**家族や知人などに同席してもらう**
- 品名や買取条件などが書かれた**契約書面**は必ずもらう
- 業者の名前や所在地、**連絡先を確認する**
- **買取ってもらう意思がなければ、見せずにきっぱりと断る**
- **金額に納得ができなければ、売らない**

